

## 部落解放研究所おしらせ

### 第六回部落解放研究員会議の概要

去る二月十七日、十八日、部落解放研究所の第六回研究員会議ならびに第十九回総会が、奈良・あやめ池の桃山荘でひらかれ、九十六名（うち法人会員三十二名）の参加を得て、成功裡に終了した。

第一日目、まず研究員会議は全体会をもち、村越理事長代行の開会挨拶、大阪府教委内門同室長、大阪市三宅同対部長の来賓の挨拶をいただいたあと、報告にうつった。

報告は、「部落解放研究の課題」を統一テーマにして大賀正行（運動分野）、友永健三（人権・行政分野）、前川実（教育・地域分野）、渡辺俊雄（歴史・理論分野）の四氏から、最近の部落解放研究の課題、

とくに「国民的融合論」との論争点を整理し提起された。それぞれの報告で強調されたのは、「国民的融合論」の骨組みは基本的にかわっていないものの、最近の行革のもとでの同和行政の後退、続発する悪質な差別事件といった現実を無視しえず、「国民的融合論」の内部でも様々な意見の分歧がおこってきていることである。

ついで研究員会議は、啓発・運動、人権・行政、教育・地域、歴史・理論の四つの部門に分けて、本年度の部会活動の総括と来年度の研究活動の課題などについて討論した。

第二日目は、ふたたび全体会をもち、前日おこなった部門別会議の討論の内容につ

いて各部門の事務局から報告を受けて、討論を深めていった。そして、最後にまとめに立った大賀研究部長からは、①昨年の世界人権宣言三十五周年の取組みの成果を継承して、今年には「人種差別撤廃条約」「女性差別撤廃条約」の批准を待ちと、部落解放に目立つ基本法づくりの展望を明らかにしていくこと、②同和予算削減、教育・

人権・福祉の切捨てという厳しい現状のもとで、さらに周辺共闘を強化し、またこれまで同和行政や解放教育運動ががちと、明らかにしてきた成果や普遍的な理念を整理し大胆に提起していくこと、③さらに各分野で「国民的融合論」批判をすすめる、部落の完全解放の道筋を明らかにしていくこと、などが強調された。

ついで研究所の第十九回総会がひらかれ本年度の事業などを承認して、散会した。

### 一九八四年の事業方針決まる

#### 部落解放研究所第19回総会の報告

（御部落解放研究所第十九回総会が、第六回研究員会議に引きつづいて行なわれ、一九八四年度の事業方針等を決めた。以下に主要議題を紹介する。）

#### 第一号議案 一九八三年度中間事業報告

今日までおよそ十ヶ月間の取り組みの主な事業報告をする。

この間の動きの中で、なんとといっても痛恨にたえないことは研究所創立以来の理事長であった原田伴彦先生を失なったことである。先生のご冥福を祈るとともに、悲しみをのりこえて、遺業を達成したいと思う。以下この間の事業を報告する。

① 本年が世界人権宣言三十五周年であり、世界人権宣言三十五周年大阪実行委員会ならびに中央実行委員会の結成に参加し、その取り組みに協力してきた。とりわけ人権週間には、国連より三名のゲストを招いて東京、大阪、広島、福岡で記念集會を成功させた。

② 出版・販売活動としては、『部落解放

の歩み（戦前編）』に引き続き、スライドV『女性差別撤廃条約とわたくしたちのくらし』を完成させた。

③ 啓発活動が重要視される中、体制強化のために啓発企画部を啓発企画室に拡充・強化し、さらに、啓発企画委員会を設置、開催した。

④ 図書資料室の運営を強めるため、図書資料委員会を設置、開催した。

⑤ 部落解放研究所十五周年記念事業の一環として「日本資本主義と部落問題」をテーマに懸賞論文の募集、『部落問題文献目録』を作成した。また、『部落解放研究所十五年のあゆみ』をまとめて発刊するとともに、ナタン・レルナー教授を招いて大阪と東京で記念講演会を成功させた。

⑥ 国際連帯の取り組みとしてこの六月、西ドイツ新教徒大会、八月、スイスで行なわれた第二回人種差別撤廃世界会議に代表を派遣した。とりわけ第二回人種差別撤廃世界会議では、初めて正式に、部落問題を国連の場で訴えることができた。

以下各都ごとの主な取り組みを報告する。

① 事務局では、十二月二十六・二十七日に理事会を開催し、一九八三年度事業の中間総括とともに、残す三ヶ月間の基本方向、さらには一九八四年度の事業について意志統一された。さらに、月二回の事務局会議を開催してきた。また、新年度の法人会員の申し込みも一〇五件と目標を達成している。また、今年には、研究所創立十五周年記念事業として、海外よりゲストを招き記念集會を開催し、成功裡に終えることができた。その他、松本記念会館と共催で二ヶ月に一回の割合で、解放講座を開催してきた。さらに現在、二月に予定されている故原田伴彦理事長の追悼集會にむけた諸準備にかかっている。

② 啓発企画室では、啓発企画委員会を開

催し、『社会啓発情報』も二二〇一七号を  
 発刊した。第十一期解放大学は五月中旬よ  
 り七月上旬まで四八名の受講生の参加をえ  
 た。第八回西日本夏期講座も成功裡に取り  
 組んできた。この他、スライド『女性差別  
 撤廃条約とわたしたちのくらし』の完成、  
 行政啓発事業に対するアンケート調査の実  
 施と共に高槻市意識調査を現在取り組んで  
 いる。また、『社会啓発の理論と課題』を  
 編集発刊した。

③ 研究部としては、紀要『部落解放研  
 究』の三四号〜三七号を発刊し、又各部会  
 活動を活性化するために、月二回のスタッ  
 フ会議を開催してきた。又八三年度研究員  
 の更新、入会の手続き作業を開始し、三二  
 三名となりすでに目標を達成し、現在八四  
 年度会員の更新、入会の手続き中である。

この他、南王子水平社六十周年記念誌『吾  
 等の叫び』、識字テキスト(教材事例集と  
 指導の手びき)の発刊をみた。

④ 図書・資料室としては、資料収集・調  
 査活動につとめ、『大阪同和教育史料集』  
 第三巻、『部落解放年鑑』八〇・八一年版  
 の編集に取り組み近く発刊する。

- ② 『社会啓発情報』の発刊(一三〇一  
 七号)
- ③ 第十期解放大学の実施(五/一六/  
 七/四)
- ④ 部屋会議(月二回の割)
- ⑤ 高槻市意識調査の委託
- ⑥ 大阪市同和行政の手引きの委託
- ⑦ 行政啓発事業調査の実施(六月)
- ⑧ 第八回西日本夏期講座の開催(八/  
 三〜四、六八〇〇名)
- ⑨ 第十四回部落解放夏期講座の開催  
 (八/一八〜二〇、二〇〇〇名)
- ⑩ 社会啓発連続学習会の開催(九/二  
 ・一〇/二四・二二/一六)
- ⑪ 『社会啓発の理論と課題』発刊(一  
 一/二五)
- ⑫ スライドV『女性差別撤廃とわたし  
 たちのくらし』完成
- ⑬ スライドVI『部落解放のあゆみ(戦  
 後編)』制作
- ⑭ 第四回同和問題企業啓発講座の開催  
 (一一/一八、三〇〇〇名)
- (3) 研究部
- ① 研究員の更新 三二二名

- ② 紀要『部落解放研究』の発刊(第三  
 四〜三七号)
- ③ 第五回研究者集会の実施(七/九/  
 一〇)
- ④ スタッフ会議を月二回の割で実施
- ⑤ 各部会の開催(別紙参照)
- ⑥ 南王子水平社六十周年記念誌『吾等  
 の叫び』の発刊
- ⑦ 識字教材事例集の発刊
- ⑧ 第十七回大阪研究会及び第十七回  
 全国研究会に協力
- ⑨ 部屋会議(月一回の割)
- (4) 図書資料室
- ① 図書の収集・整理
- ② 図書購入について決裁制導入
- ③ 『大阪同和教育史料集』第三巻の校  
 正と第四巻の編纂
- ④ 『部落解放年鑑八二年版』の編纂
- ⑤ 『部落問題文献目録』完成
- ⑥ 新聞の切り抜き
- ⑦ 部屋会議(月一回の割)
- ⑧ 図書資料委員会(五/六・七/四)  
 出版・販売
- ① スライド『人権』『働く』『生きる』

- ② 『部落解放の歩み(戦前編)』『女  
 性差別撤廃条約とわたしたちのくらし』の販売
- ② 英語版(三)の販売
- ③ 『国連と人権』の増刷と販売
- ④ 『入門・部落解放運動』の販売
- ⑤ 『紀要』三四〜三七号の販売
- ⑥ 『人種差別撤廃条約の早期批准のた  
 めに』の販売と改訂
- ⑦ 『部落問題文献目録』の販売
- ⑧ 『人種差別撤廃条約』の編集と販売
- ⑨ 『社会啓発の理論と課題』の販売
- (6) 国際関係
- ① 英文ニュースの発送(一四〜一七号)
- ② 英語版(三)の発刊
- ③ V・F・グリエフ教授との懇談
- ④ 新教徒大会(西ドイツ)に参加
- ⑤ 第二回人種差別撤廃世界会議に参加
- (7) その他
- ① 世界人権宣言三十五周年記念大阪実  
 行委員会ならびに中央実行委員会の  
 結成、実行委員会及び事務局会議へ  
 の参加
- ② 「特別措置法」強化改正の闘い

また研究所創立十五周年事業の一環とし  
 て『部落問題文献目録』を完成させるとも  
 もに、図書・資料委員会を開催した。

⑤ 出版・販売については、『入門・部落  
 解放運動』『国連と人権』を発刊した。ま  
 た、世界人権宣言三十五周年中央実行委員  
 会と連携する中で、ナタン・レルナー著  
 「人種差別撤廃条約」の翻訳出版に取り組  
 んだ。

スライドについても、従来の『生きる』  
 『働く』『人権』『部落解放のあゆみ(戦  
 前編)』の販売とともに『女性差別撤廃条  
 約とわたしたちのくらし』を新しく作成  
 し、販売に取り組んでいる。この他『部落  
 解放のあゆみ(戦後編)』の作成に取り組  
 むとともに、月一〜二回の販売会議も実施  
 している。

⑥ この他、国際交流活動としては「英文  
 ニュース」一四〜一七号の発刊、反差別國  
 際会議の英文報告書の発刊、世界人権宣言  
 三十五周年記念事業の一環として連続学習  
 会の開催をひきつづき取り組んできた。さ  
 ららに関西学長懇談会も四月・九月に開催  
 し、全国の大学の部落問題に関するアンケ

ト諸査も実施した。  
 ☆ 概 況

- (1) 事務局
- ① 理事会の実施(四/六・八/一九・  
 一二/二六)
- ② はば月二回のペースで事務局会議の  
 実施
- ③ 所員会議の実施(一/二九・七/四  
 ・一〇/二四)
- ④ 研究所創立十五周年記念事業事務局  
 会議(四/九・五/一九・六/一・  
 七/二・一/七)
- 同 実行委員会(二/一七  
 ・一〇/一五)
- ⑤ 研究員数 三三二名
- ⑥ 法人会員数 一〇五件
- ⑦ 第十八回研究所総会
- ⑧ 研究所通信の発送(九・六〇〜六六)  
 ⑨ 東京解放講座の実施(二ヶ月に一回  
 の割)
- ⑩ 原田伴彦理事長葬儀(二月)
- ⑪ 故原田伴彦先生追悼集会の準備
- (2) 啓発企画室
- ① 部屋の拡充と啓発相談活動の実施

- ・中央交渉に参加
- ・関西学長懇談会（四／一六・九／二八）
- ③身元調査お断わり府民集会（七／二二）
- ④国際人権規約連続学習会（五／二六・六／二二・七／二二・九／二二）

第二号議案 部落解放研究所十五周年記念事業報告

- (1) 記念論文について
  - ①応募状況～四人五本
  - ②選考結果～選外佳作二本
  - ③文獻目録について
  - ④経過報告～一月三〇日発刊
  - ⑤体裁について～B五版五〇六ページ九〇〇〇点 定価八〇〇〇円 二〇〇〇冊
  - ⑥内容の概要について～略
  - ⑦図書整備について
  - ⑧文獻目録作成に当り、部落問題に関する文献をおよそ一〇〇〇点収集した。
  - ⑨記念誌『十五周年のあゆみ』と冊子『しおり』について
- (2) 冊子
  - ①研究十五周年の「あゆみ」を冊子としてまとめた（A五版 一五〇ページ 一〇〇〇冊）
  - ②『しおり』の作成について：研究所創立十五周年に当り、各界からの言葉を頂いた（B五版 八〇ページ 一〇〇〇冊）
  - ③記念集會及び記念レセプションについて
- (3) 冊子
  - ①大阪でのとりくみ（記念集會）
    - (一)日時：一月一八日（金）午後一時～四時
    - (二)場所：部落解放センター二階ホール（三〇〇〇人）
  - ②東京でのとりくみ（記念集會）
    - (一)日時：一月二二日（月）午後一時～四時
    - (二)場所：丸の内ホテル（九〇人）
  - ③東京でのとりくみ（記念集會）
    - (一)日時：一月二二日（月）午後六時～七時三〇分
    - (二)場所：松本記念会館（二〇〇人）
  - ④東京での取り組み（記念レセプション）
    - (一)日時：一月二二日（月）午後六時～七時三〇分
    - (二)場所：丸の内ホテル（九〇人）

- 一一／四・一／二〇
- ⑤女性差別撤廃条約大阪府民会議の諸活動に参加
- ⑥「明子の愛・そして」上映運動幹事会に参加
- ⑦マスコミ懇談会（一／二二）

- (三)内容：一、スライド上映「十五周年の歩み」
- 二、十五周年の歩み
- 三、海外代表の講演（ナタン・レルナー氏）
- ②大阪での取り組み（記念レセプション）
  - (一)日時：一月一八日（金）午後六時
  - (二)場所：大阪ターミナルホテル（二〇〇人）
  - (三)内容：一、主催代表あいさつ
  - 二、各界代表祝辞
  - 三、だしもの
  - 四、その他（功労者表彰の実施）



- (三)内容：一、主催代表あいさつ
- 二、各界代表祝辞
- 三、その他
- (4) 研究者集會・夏期講座などを研究所十

第四号議案 世界人権宣言三五周年にちなんだ取り組みの総括と今後の方向（一九八三・一一・二二）

(1) はじめに

本年が世界人権宣言三五周年という記念すべき年にあたっていることに鑑み、国際連帯の下、差別撤廃の気運を大きく盛り上げるために、わが同盟は関係諸団体・個人とともに、かつてない活発な取り組みを実施して多大な成果をあげることができた。この成果を更に発展させていくことによって、部落の完全解放の展望を切り拓いていくことが必要である。

- (2) 経過
  - ①大阪実行委員会の結成（三月四日）
  - ②中央実行委員会の結成（九月一日）
  - 各府県で実行委員会結成（今日まで十五府県で結成）
  - ③第二回人種差別と闘う世界会議「への

- 五周年と銘うって実施した。
- ②『国際連帯と人権』などの出版物を研究所十五周年と銘うって出版した。
- ③礼状の發送～一月二八日 三五四通

代表参加（八月一～二日）

- ④二日の一連の集會
  - 六日 東京
  - 七日 福岡
  - 八日 広島
  - 一〇日 大阪
- ⑤出版活動
  - 『世界人権宣言三五周年と部落解放』の出版
  - 『人種差別撤廃条約』の翻訳出版
  - 「人種差別撤廃条約」の早期批准を求めるリーフレットの作成配布
  - ⑥マスコミのとりあげ

- 特に一二月の一連の集會に関わって、マスコミが大きく報道を行なった。
- ⑦その他

- 人権切手の発行（二月五日 三七〇〇万枚）
- ②中央はもとより、各地においても従来
- ③国連人権センターとの連携をつくりあげることができた。
- ④部落解放同盟がこれまで闘い、またこれらから闘おうとしている人権・平和・生活擁護を三位一体のものとして扱えた闘いが、国連をはじめとした国際的な人権擁護の流れと連帯した闘いであることが明らかになってきた。
- ⑤「部落解放基本法」や「人権基本法」の制定にむけた条件づくりが開始された。

- (4) 今後の方向
  - ①中央はもとより、各地で結成した組織

を存続発展させる。  
 ⑥ 政府による「人権尊重」に関わった情報  
 の公開・伝達を求めていく。(このため「人権白書」の発刊等を求めていく。)

- ③ 国際人権規約の具体化・完全批准、人種差別撤廃条約と女性差別撤廃条約の早期完全批准を求めていく。
- ④ 国連人権センターとの連携を強化する。
- ⑤ NGO登録を追求する。

第五号議案 後期(二)三月(事業計画(案))

原田伴彦理事長の急逝という事態の中で、研究所として大変な打撃をうけたわけであるが、悲しみをのりこえて、残された二ヶ月、予定していた事業を成功裡にやりとげていきたい。

- (1) 綱領前文改正作業への積極的参加  
 部落解放同盟中央本部は昨年の全国大会で綱領前文の改正に着手することを提起

⑥ 「アジア人権センター」(仮称)の調査研究にとりくむ。  
 おわりに  
 全国水平社、故松本治一郎委員長の闘いの念願であった全人類の解放をめざした闘いの中で部落解放の展望を切り拓いていくことが必要であるが、世界人権宣言の具体化・実現を求めていく闘いがまさしくその闘いとなっていることを再確認しよう。

し、その改正草案が提示されている。これに対して活発な意見が寄せられており、これらの意見を踏まえた綱領前文改正作業がいよいよ大詰めをむかえているが、この取り組みに積極的に参加していく。

- (2) 「部落解放基本法」制定にむけた取り組みへの積極的参加  
 「同和」新法が制定されて二年が経過しようとしている。八四年には、いよいよ「部落解放基本法」に関する研究と討議と

運動を本格化しなければならぬ段階に入ります。  
 その点で、学者・研究者・行政関係者、運動体を網羅したプロジェクトチームの編成にとりかかる。

- (3) 「興信所・探偵社規制大阪府条例」(仮称)の制定への積極的参加。  
 大阪府は八四年九月には、「興信所・探偵社規制条例」(仮称)を制定するとの態度を表明おこなっている。この課題は、八一年間に及び「部落地名総鑑」糾弾闘争の延長線上に切り拓かれた一つの重要な分野であり、差別企業に打撃を与えるとともに、世論の高まりを促がすことにつながる条例となるよう働きかけを強める。

- (4) 高槻市民意識調査の完成  
 研究所は、昨年大阪府実態調査、さらには箕面市の意識調査に参加し一定の役割を果たした。本年は高槻市民の意識調査の委託をうけ、現在その集計にとりかかっているが三月までにその調査結果をまとめることとなっている。
- (5) 皮革組合結成十周年記念誌の発行  
 部落解放皮革関連事業組合が結成されて

十年になるが、それを記念した記念誌の作成が研究所に委託されており、二月をめぐりに発刊する。

- (6) 予定の出版物を年度内に発刊していく。  
 『部落解放研究紀要』三八号、『部落解放年鑑』八二年度版、『大阪同和教育史料集』第三巻を年度内に発刊する。スライド『部落解放運動のあゆみ(戦後編)』を作成する。
- (7) 世界人権宣言三五周年実行委員会の取

第六号議案 一九八四年度事業計画(案)

一九八四年は、部落解放研究所が創立されて十六年目を迎える。時あたかもこの年は、「同和对策事業特別措置法」が制定されて十五年、「人種差別撤廃条約」が発効して十五年という記念すべき年にあたっている。研究所創立当初からの理事長であった原田伴彦先生を失なった痛手は限りなく大きい。先生の遺志をうけつぎ、初期の目的を達成するまで邁進する決意である。とりわけ本年は、部落解放研究の水準を飛

り組みをさらに発展させる。

大きな成功をおさめた世界人権宣言三五周年を記念した取り組みをさらに発展させ、女性差別撤廃条約と人種差別撤廃条約の批准運動へと発展させていく。

- (8) 故原田伴彦部落解放研究所理事長追悼集会(仮称)にとりくむ。  
 去る二月八日に急逝された故原田伴彦理事長の追悼集会を二月二十五日(土)に実施する。

躍的に高めるとともに、部落解放を始めとした人権擁護の気運を大きく高揚させるために以下七つの柱を提起する。

- (1) 部落解放運動の発展にむけ、ひきつづき理論的、政策的裏づけにとりくむ。

① 「同和对策事業」に対する攻撃の実態を分析し、これをはねのける方向を解明していくとともに、「部落解放基本法」

制定にむけた研究を本格的に強める。

- ② 「部落地名総鑑」差別事件、丸八真綿差別事件、損保リサーチ差別事件、さらには、興信所・探偵社の悪質な実態の調査をひきつづき強めると同時にILO一一号条約の批准による就職差別の禁止、プライバシー保護条例、興信所・探偵社規制条例やプライバシー保護法、興信所・探偵社規制法の制定にむけた研究を強化する。

- ③ 「狭山再審」の達成にむけた研究活動をひきつづき強めるとともに、監獄法の民主的改正や、再審法の改正にむけた研究発活動強化する。
- ④ 大阪府実態調査の成功をふまえ、各種実態調査活動に積極的にとりくむ。
- ⑤ 各地で相次ぐ差別事件を集約し、分析を加える中で、これに対する必要な方向性についての研究にとりくむ。

- (2) 解放理論の整理にむけた諸事業にひきつづきとりくむ。

- ① 部落問題事典の編集発刊にとりくむ。
- ② 大阪の解放学校テキスト『入門・部落

解放運動』の発刊の経験をふまえ、中央段階での各種テキストの作成に積極的に協力していく。

③ 『近代部落の史的研究(仮称)』の編集発刊にとりくむ。

④ ひきつづき「国民融合論」の批判にとりくむ。

⑤ 紀要『部落解放研究』の充実にとりくむ。

⑥ 図書資料室を整備するとともに、大阪人権歴史資料館との連携を強化する。

(3) 啓発企画事業を充実強化する。

① 啓発活動の重要性の増大に鑑み、啓発企画室の充実をはかり啓発企画委員会の活動を活性化させる。

② 啓発に関する各種資料を集め、比較研究を行なう中で、今後の啓発の方向を系統的(当面四ヶ年計画で)あきらかにしていく。

③ 視聴覚教材の収集をさらに強め、比較研究を行なう中で、今後の方向を明らかにしていく。

④ 市民啓発、企業啓発、宗教関係の啓

⑤ ひきつづき文部省法人化にむけた調査、研究をおこなう。

⑥ 財政基盤の充実にとりくむ。

なお、一九八四年度に予定されている主な出版事業としては、『部落解放研究紀要』(五冊)、『部落解放年鑑』八三年版、『大阪同和教育史料集』第四巻はもとより、『部落問題事典』、『近代部落の史的研究』、『社会啓発の実践と課題』(第一巻)などの出版にとりくむ。また、視聴覚教材としては、スライドⅦ『人種差別撤廃条約』(仮称)を作成する。

☆ 各部屋の事業計画

(1) 事務局

① 事務局会議(月二回)

② 所員会議(三ヶ月に一回)

③ 理事会(年三回)

④ 総会(年二回)

⑤ 国際関係

● 英文ニュースの発行(二ヶ月に一回)

⑥ 東京解放講座(二ヶ月に一回)

発、行政、職員研修等の分野ごとの啓発のあり方を究明し、被差別体験や初期の運動の苦労を集めた各種教材の作成にとりくむ。

(4) 国内の反差別・人権の擁護運動や研究者との連携を強める。

① 在日韓国・朝鮮人、アイヌ、沖縄出身者、女性、障害者等の国内での反差別運動や研究者との連携を強める。

② また、人権擁護委員会や日弁連、自由人権協会等の人権擁護機関との連携を強める。

(5) 国際連帯活動にひきつづきとりくみ、「女性差別撤廃条約」と「人種差別撤廃条約」等の早期批准を求めている。

① 英文ニュースの充実・拡大にとりくむ。

② 世界人権宣言三五周年を記念したとりくみを継続発展させるとともに、英文の報告書を作成する。

③ 国際人権規約の具体化と完全批准をは

⑦ 文部省法人化の検討

⑧ 原田伴彦記念基金(仮称)の設置にとりくむ。

⑨ 研究所通信の発行(月一回)

(2) 啓発企画室

① 社会啓発相談の充実

② 第十五回部落解放夏期講座の開催(八月二日～三日・高野山)

③ 第九回部落解放西日本夏期講座の開催(七月二三日～二四日・広島)

④ 第十二期部落解放大学の開催(五月七月)

⑤ 第五回同和問題企業啓発講座の開催(十一月)

⑥ 第一回宗教者部落問題講座の開催

⑦ 社会啓発連続講座の開催

⑧ 第四回同和問題広報・職員研修研究討論会(二月)

⑨ 『社会啓発情報』の編集(第一九～二四号)

⑩ 社会啓発冊子の編集委託

⑪ 社会啓発調査研究

⑫ 視聴覚教材の制作

スライドⅦ『人種差別撤廃条約』他

じめ「女性差別撤廃条約」と「人種差別撤廃条約」の早期完全批准にむけた研究と宣伝を強化する。

④ 国連、ユネスコ、ILO等との連携を強化するとともに、NGO登録を追求する。また「アジア人権センター」(仮称)についての調査研究にとりくむ。

⑤ 海外における部落問題研究者との連携を強める。

(6) 故原田伴彦理事長追悼事業にとりくむ。

① 故原田伴彦理事長の部落問題に関係した論文を集約した出版を検討する。

② 原田伴彦記念基金(仮称)の設置にとりくむ。

(7) 組織・財政基盤の拡充にとりくむ。

① 理事体制の補充にとりくむ。

② 学者、研究者のさらなる結集を強め、研究部の充実と活動の強化にとりくむ。

③ 運動体との定期協議、各地研究所との連携強化にとりくむ。

④ 東京事務所の充実にとりくむ。

(3) 研究部

① スタッフ会議の定期的な開催(月一回)

② 研究部体制の充実と各部会活動の活性化

③ 紀要『部落解放研究』第三九～四三号の編集・発刊(季刊四回および臨時号)

④ 「部落問題事典」の編集の協力

⑤ 第六回全国部落解放研究者集会(七月)

⑥ 第七回部落解放研究会(二月)

⑦ 第一八回部落解放研究全国集会(一月)

⑧ 『近代部落の史的研究』の編集・発刊(近現代部落史に関する調査)

⑨ 『大阪同和教育史料集』第四巻(大阪市内編)の編集・発刊(「大阪同和教育史料収集に関する調査」)

⑩ (仮称)『大阪の解放運動史』の編集・発刊(「部落問題基礎資料収集に関する調査」)

⑪ (仮称)『東京都公文書館資料集』の編集・発行

- ⑬ (仮称) 『原田伴彦部落問題集』の編集・発行
- ⑭ 図書資料室
- ① 『大阪同和教育史料集』(全五巻) 第四・五巻の史料収集、編集、発刊
- ② 『部落解放年鑑八三年版』の編集・発刊
- ③ 新聞の切り抜き
- ④ 図書資料室の体制の充実
- ⑤ 販売・出版
- ① 紀要『部落解放研究』(二二九～四三三号)の販売
- ② 『部落解放年鑑八三年版』の販売
- ③ 『大阪同和教育史料集』第四巻の販売
- ④ (仮) 『近代部落の史的研究』(上下)の販売
- ⑤ (仮) 『社会啓発の実践と課題』の販売
- ⑥ (仮) 『東京都公文書館資料集』の販売
- ⑦ 『大阪の解放運動史』(仮称)の編集・販売
- ⑧ 『社会啓発情報』一九〇二四号の販売

- ⑨ (仮) 差別体験記の編集・販売
- ⑩ 『人種差別条約の早期批准のために』(改訂版)の販売
- ⑪ 『部落問題文献目録』の販売
- ⑫ 『社会啓発の理論と課題』の販売
- ⑬ 『原田伴彦部落問題選集』(仮称)の販売
- ⑭ 『英語版(四)』(仮称)の販売
- ⑮ スライド『生きる』『働く』『人種』
- 『部落解放の歩み(戦前編)』(戦後編)『女性差別撤廃条約』『人種差別撤廃条約』の販売
- (6) 国際活動
  - ① 英文ニュースの発刊(二ヶ月に一回)
  - ② 国連・ユネスコ・ILO等との連携を強化する。
  - ③ 海外の部落問題、人権問題研究者との連携を強化する。
  - ④ 『英語版(四)』(仮称)の編集・発刊
- (7) その他
  - ① 世界人権宣言三十五周年を記念した取り組みを継続発展させた取り組み

- 積極的に参加する。
- ② 国際人権規約連続学習会をひきこみ実施する。
- ③ マスコミ懇談会の実施
- ④ 関西学長懇談の充実、関東学長懇談会の追及
- ⑤ 大阪人権歴史資料館との連携強化

第二・七～十一号議案は紙面の都合で省略します。

資料①

研究所紀要『部落解放研究』  
一九八四年度発行計画について(御案内)

研究所紀要『部落解放研究』は、部落問題を中心とする差別問題、人権問題研究の全国的な交流と発展、部落解放理論の創造をめざし、年間五回定期発行されています。(季刊四回と臨時号)

一九八四年度中に発行が予定されている各号は次のような特集内容を計画しています

す。紀要各号の内容は、研究部長を責任者とする研究所スタッフ会議で討議され決定されます。

各部会活動をふまえた研究員各位の積極的な寄稿を期待していますので、寄稿される場合は、各部門スタッフまたは研究部までお知らせ下さい。

号数	特集内容	企画決定	原稿締切	責了	発刊予定
三九	教育・地域部門	二/一	三/一五	四/一五	五/一
四〇	歴史・理論部門	五/一	六/一五	七/一五	八/一
四一	研究者集会報告(第六回)	七/一	八/一五	九/一五	一〇/一
四二	人権・行政部門	九/一	一〇/一五	一一/一五	一二/一
四三	啓発・運動部門	一一/一	一二/一五	一三/一五	一四/一

◎原田伴彦理事長への追悼論文の企画 (三七号より八四年度発行分全てに掲載)

社団法人 部落解放研究所一九八四年度研究員の入会並びに更新手続きのお願い

一九八四年二月一日

記

(社) 部落解放研究所  
理事長代行 村越末男

つきましては、一九八四年研究員の入会・更新手続きを左記の通り実施いたしておりますので、よろしく手続きいただきますようお願いいたします。

①入会申し込み書に必要事項を記入のうえ、研究所へご返送下さい。

会員 正会員 一〇,〇〇〇円(総括責任者・部長・幹事・部会事務局長の方)

特別会員 五,〇〇〇円(一般会員の方)

②更新ならびに入会申し込み手続きをいただきますと

イ、紀要『部落解放研究』(年五回刊)を無料配布いたします。

ロ、研究所・解放出版社の図書購入にあたって割引させていただきます。(一〇%引き)

ハ、「研究所通信」を発行し、配布いたします。

ニ、図書室の閲覧・コピー等ができます。なお、委嘱状の必要な方は、その他の欄に「委嘱必要」とお書きください。

厳寒の候、各位におかれましては御清祥の事と存じます。

平素より、当研究所の発展のために御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、一九八四年は部落解放研究所が創立されて十六年目になり、時あたかも「同和対策事業特別措置法」が制定されて十五年にあたります。

創立以来理事長をつとめていただいた原田伴彦先生を昨年末に亡くした悲しみはあまりにも大きくありますが、先生の遺志を受けつぎ、部落解放研究の水準を飛躍的に高め、部落解放をはじめとした人権擁護の気を大きく高揚させてまいれる所存であります。このために、以下の七つの柱を立てて研究活動を展開してまいりたいと考えております。

①部落解放研究の発展にむけ、ひきつづき理論的・政策的裏づけにとりくむ。

②解放理論の整理にむけた諸事業にひきつづきとりくむ。

③啓発企画事業を充実強化する。

④国内の反差別・人権擁護の運動や研究者との連携を強める。

⑤国際連帯活動にひきつづきとりくみ、女性差別撤廃条約と人種差別撤廃条約の早期批准を求めていく。

⑥故原田伴彦理事長追悼事業にとりくむ。

⑦組織財政基盤の拡充にとりくむ。

このような課題達成のため、一九八四年も関係各位の更なる御支援、御協力をいただき研究活動のさらなる発展、充実をはかってまいりたいと存じます。

1984年度 研究員入会・更新申し込み書(民)

(社)部落解放研究所の研究員として入会します。

1984年 月 日

氏名	所属部会
住所(自宅)	電話
連絡先(職場)	電話
案内状の送付先 自宅 職場(いずれかに○)	
その他(ご意見・ご要望等をお書きください。)	
送金方法 (いずれかに○)	
1. 郵便振替	2. 現金

口座番号・大阪1-96112 部落解放研究所